

○ 議事日程（第4号）

- 1 議案第29号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第30号 令和3年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第31号 令和3年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 4 議案第32号 令和3年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
- 5 議案第33号 令和2年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 6 議案第34号 過疎地域持続的発展山ノ内町計画の策定について
- 7 議案第35号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第36号 山ノ内町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 9 認定第1号 令和2年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第2号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第3号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第4号 令和2年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第5号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第6号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
- 15 認定第7号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 16 認定第8号 令和2年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	渡辺正男君
3番	山本岩雄君	9番	山本光俊君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	望月貞明君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	観光商工課長	湯本義則君
建設水道課長	山本和幸君	教育次長	宮崎弘之君
消防課長	湯本睦夫君	危機管理課長	町田昭彦君

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

開会に先立ちまして、町長から報告があります。

竹節町長。

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

本会議前の貴重な時間、誠にすみませんが、去る9月6日午前10時41分頃、五、六分間にわたり、ちょうど議会の一般質問中でしたが、急に土砂降りになり、寒川と上条吉沢上部にひょう害がありました。

面積約24ヘクタールのうち、ふじが約70トン、シナノスイートが約140トン。被害額として、ふじが1,200万円余、シナノスイートが約2,300万円余、計3,500万円余の調査状況で、なお、吉沢地区は小規模で被害額に計上されておりません。今後、JAや県と相談し共済対応含め、町として早急に対応してまいります。

以上です。

(開 議)

(午前10時01分)

議長(高山祐一君) ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

-
- 1 議案第29号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)
 - 2 議案第30号 令和3年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 3 議案第31号 令和3年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算(第1号)
 - 4 議案第32号 令和3年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(高山祐一君) 本日は、日程に従い議案の審議を行います。

これより議案の審議に入ります。

日程第1 議案第29号から日程第4 議案第32号までの4議案を一括上程し、議題とします。議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長小林元広君議題を朗読する。)

議長(高山祐一君) これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第29号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

7番 高田佳久君。

7番(高田佳久君) 7番 高田佳久。

1件だけお願いいたします。

17ページの教育費の統合小学校の建設調査の関係なんですけれども、具体的にどういった内容なのかご説明をお願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

統合小学校の建設調査費とさせていただいております、東小学校、中学校等に改修工事等を行った場合に、幾らぐらいかかるのかという想定金額を出していただくと。また、西小学校、南小学校の状況等も確認をしていただくという案であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 8番 渡辺正男です。

同じ部分なんです。

議長（高山祐一君） 1件ですか。

8番（渡辺正男君） はい、1件です。

南小、西小もというのですが、これ、もともとは東小に3校集めるか、中学校敷地内という2案できたと思うんですが、ほかの状況も、想定しての調査ということなんです。1か所に決めて建設費はどのくらいかとかじゃなくて、あらゆる可能性も想定しての調査ということなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

確かに、おっしゃるとおりだとは思いますが、やはり、なぜ、南小が西小がというお話も皆様のほうから、きちんとお話が出てくると思いますので、そのために何がどうというものもしっかりとまとめたいと思ひまして、そこの調査の一部に含みたいと思っております。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） ということは、場合によっては南小や西小に統合小学校という可能性も踏まえているということなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

今回の3月の時点で、中学校と東小というふうにプランのほうは立てておりますが、じゃ、ほかの学校の関係が、なんでそこを選ばなかったのというお話も出てくると思いますので、やはり、そこをしっかりとご説明できるように、今回の予算の中でしっかりと盛り込ませていただくという思いでおります。

以上です。

議長（高山祐一君） 4番 湯本晴彦君。

4番（湯本晴彦君） 4番 湯本晴彦です。

1点、お願いいたします。

14ページ、15ページにわたるところですけれども、観光振興費、ユネスコエコパーク推進費、インバウンド推進費にわたるところで、国の域内連携促進に向けた実証事業、これの財源の使い道ということなのですが、この3つの項目、観光・振興・イベントと事業補助金とホームページの作成、民間等の連携によるモニターツアー、あとインバウンドのほうの受入環境整備、これで全てなのかというところと、補助率も教えていただければと思います。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

まず、補助率というか、今回のは補助金へ計上させていただいておりますが、補助という形ではなくて、かかる経費に対して上限1,500万円の支援をするという内容でございまして、当初1,500万円で申請を上げたんですけれども、実際に事業計画詳細をやっていく中で採択になった部分がありますので、その分引いて、全体では1,100万円の支援という形になります。

それで、それぞれ今回補正で上げさせていただいた中で当たっている部分では、観光振興費では観光イメージアップ事業、それとユネスコパーク推進費ではホームページ作成、あとモニターツアー、インバウンド推進費では受入環境整備が今回の補正では財源となっておりますけれども、当初予算で上げた中の財源振替ということで、全体ではまず観光商工関係、振興ですけれども、インスタグラムのフォトコンテストに30万円、これは財源振替です。七夕スカイランタンに217万1,000円、これも財源振替です。元旦の花火の打上げで350万円です。それとユネスコエコパーク推進費で432万9,000円のうち体験学習セミナーの開催、関係経費で24万9,000円、ユネスコエコパークブランドの調査研究で8万円、エコツアー造成で220万円、あと、ホームページ作成で180万円と、あと、インバウンド推進係で70万円という内容でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第29号を採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 全員起立です。

したがって、議案第29号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第30号について質疑を行います。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 1点だけですが、3ページ、償還金の支払いのために繰越金を充てているんですが、これ繰越金の全額じゃないですよ。あと決算書を見れば分かるんですが、幾らかまだ残っているということによろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

総額ではございません。残りが約1,800万円ございます。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第30号を採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 全員起立です。

したがって、議案第30号 令和3年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第31号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第31号を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 全員起立です。

したがって、議案第31号 令和3年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第32号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第32号を採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(高山祐一君) 全員起立です。

したがって、議案第32号 令和3年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

5 議案第33号 令和2年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議長(高山祐一君) 日程第5 議案第33号 令和2年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを上程し、議題とします。

これより、質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第33号を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(高山祐一君) 全員起立です。

したがって、議案第33号 令和2年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

6 議案第34号 過疎地域持続的発展山ノ内町計画の策定について

議長(高山祐一君) 日程第6 議案第34号 過疎地域持続的発展山ノ内町計画の策定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮ります。

ただいま議題となっております議案について、どのような方法で審査を行ったらよいかお諮

りします。

6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 動議を提出させていただきます。

ただいま議題となっております過疎地域持続的発展山ノ内町計画の策定についての議案につきましては、当町が目指す将来像を明らかにし、また、それを実現するための具体的施策を示した重要な案件であります。

つきましては、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定によって、全議員12人で構成する特別委員会を設置し、これに付託した上で適正かつ十分な審査が行われるよう提案いたします。

以上です。

議長（高山祐一君） ただいま、6番 布施谷裕泉君から、議題となっております過疎地域持続的発展山ノ内町計画の策定についての議案の審査について、全議員12人で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

6番 布施谷裕泉君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第34号の議案の審査については、全議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会過疎地域持続的発展計画審査特別委員会の設置について

議長（高山祐一君） 山ノ内町議会過疎地域持続的発展計画審査特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会の設置に関する動議案を事務局から配付させます。

（議会事務局 特別委員会設置案配付）

議長（高山祐一君） 提出者の説明を求めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

（6番 布施谷裕泉君登壇）

6番（布施谷裕泉君） それでは、特別委員会設置についてご説明させていただきます。

山ノ内町議会過疎地域持続的発展計画審査特別委員会の設置について
議案第34号 過疎地域持続的発展山ノ内町計画の策定について

以上の議案については、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置して付託審査するものとする。

令和3年9月8日提出

山ノ内町議会議長 高山祐一様

提出者 山ノ内町議会議員 布施谷裕泉

続きまして、特別委員会設置要領についてご説明させていただきます。

特別委員会設置要領

1 委員会の名称

山ノ内町議会過疎地域持続的発展計画審査特別委員会とする。

2 審査期間

9月15日、午前中とする。

3 委員定数

12人とする。

4 審査内容

(1) 議案第34号 過疎地域持続的発展山ノ内町計画の策定について

- ・ 1 基本的な事項
- ・ 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- ・ 3 産業の振興、観光の開発
- ・ 4 地域における情報化
- ・ 5 交通施設の整備、交通手段の確保
- ・ 6 生活環境の整備
- ・ 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- ・ 8 医療の確保
- ・ 9 教育の振興
- ・ 10 集落の整備
- ・ 11 地域文化の振興等
- ・ 12 再生可能エネルギーの利用の推進
- ・ 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

5 正副委員長

委員会に正副委員長を置く。

正副委員長は議長指名とする。

6 審査日程

審査日程につきましては、ご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、討論を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 討論なしを認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会過疎地域持続的発展計画審査特別委員会の設置について、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより、山ノ内町議会過疎地域持続的発展計画審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第5項の規定により、正副委員長を議長が指名します。

委員長に12番 徳竹栄子君、副委員長に3番 山本岩雄君を指名します。

よろしく願います。

議案第34号につきましては、山ノ内町議会過疎地域持続的発展計画審査特別委員会に審査を付託をします。

審査結果につきましては、会議規則第46条の規定によって、本会期中に報告できるよう願います。

正副委員長、委員各位にはご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき的確な審査をお願いいたします。

7 議案第35号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議長(高山祐一君) 日程第7 議案第35号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第35号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるよう願います。

8 議案第36号 山ノ内町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

議長（高山祐一君） 議案第36号 山ノ内町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを上程し、議題とします。
質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第36号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 9 認定第 1号 令和2年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
10 認定第 2号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
11 認定第 3号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
12 認定第 4号 令和2年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
13 認定第 5号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
14 認定第 6号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
15 認定第 7号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
16 認定第 8号 令和2年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（高山祐一君） 日程第9 認定第1号から日程第16 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長小林元広君議題を朗読する。）

議長（高山祐一君） 以上8件について、これより質疑を行います。

認定第1号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第2号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第8号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、令和2年度決算認定8件の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定8件につきましては、会議規則第39条の規定によって、予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件を予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

予算決算審査委員長以下委員各位は、ご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき確かな審査をお願いします。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

なお、決算審査の日程はお手元に配付のとおり予定しておりますので、ご確認願います。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日

程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打合せの上、審査をお願いいたします。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し散会します。

大変ご苦労さまでございました。

(散 会)

(午前10時36分)